

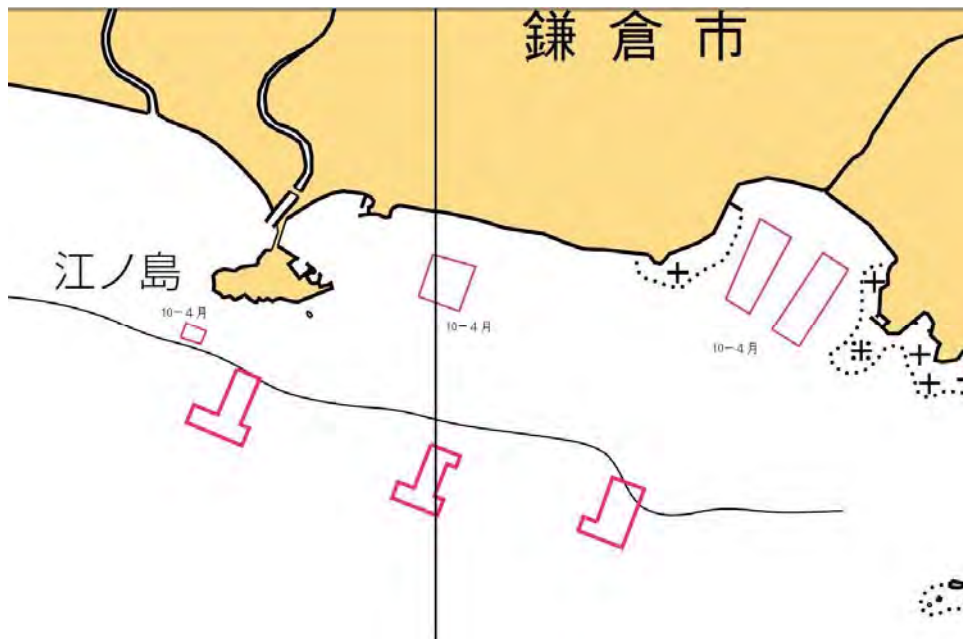
定置網・のり網への乗揚海難防止について

東京湾及び東京湾周辺海域について定置網・のり網への設置状況について、調査しましたのでお知らせします。

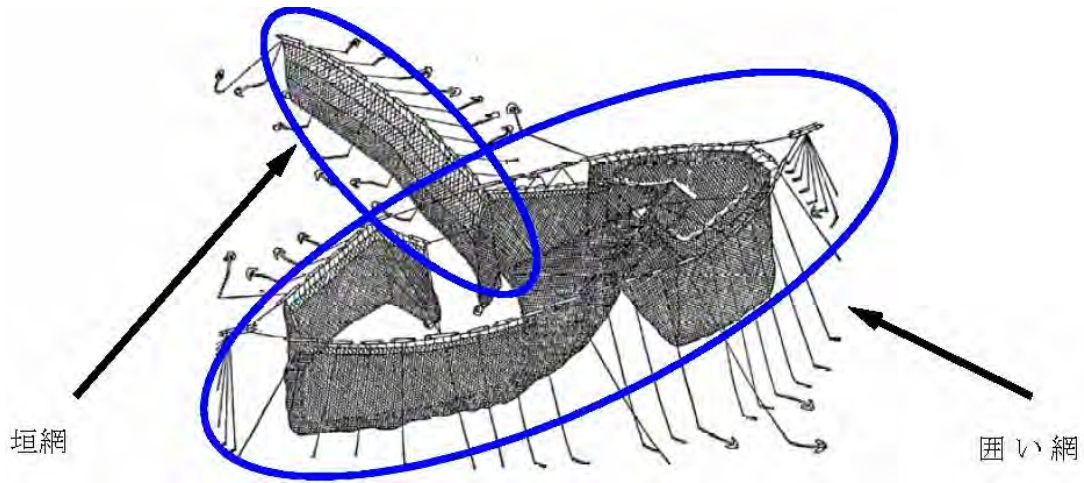
1. 江ノ島周辺

- (1) 調査日：平成23年2月21日（月）
- (2) 定置網設置状況

- ① 江ノ島周辺には、江ノ島東方の陸上寄りに小型定置網が、江ノ島南方沖に比較的大型の定置網が設置されている。



② 各定置網の設置状況は基本的に下図のとおり。



③ 小型定置網の標識等設置状況



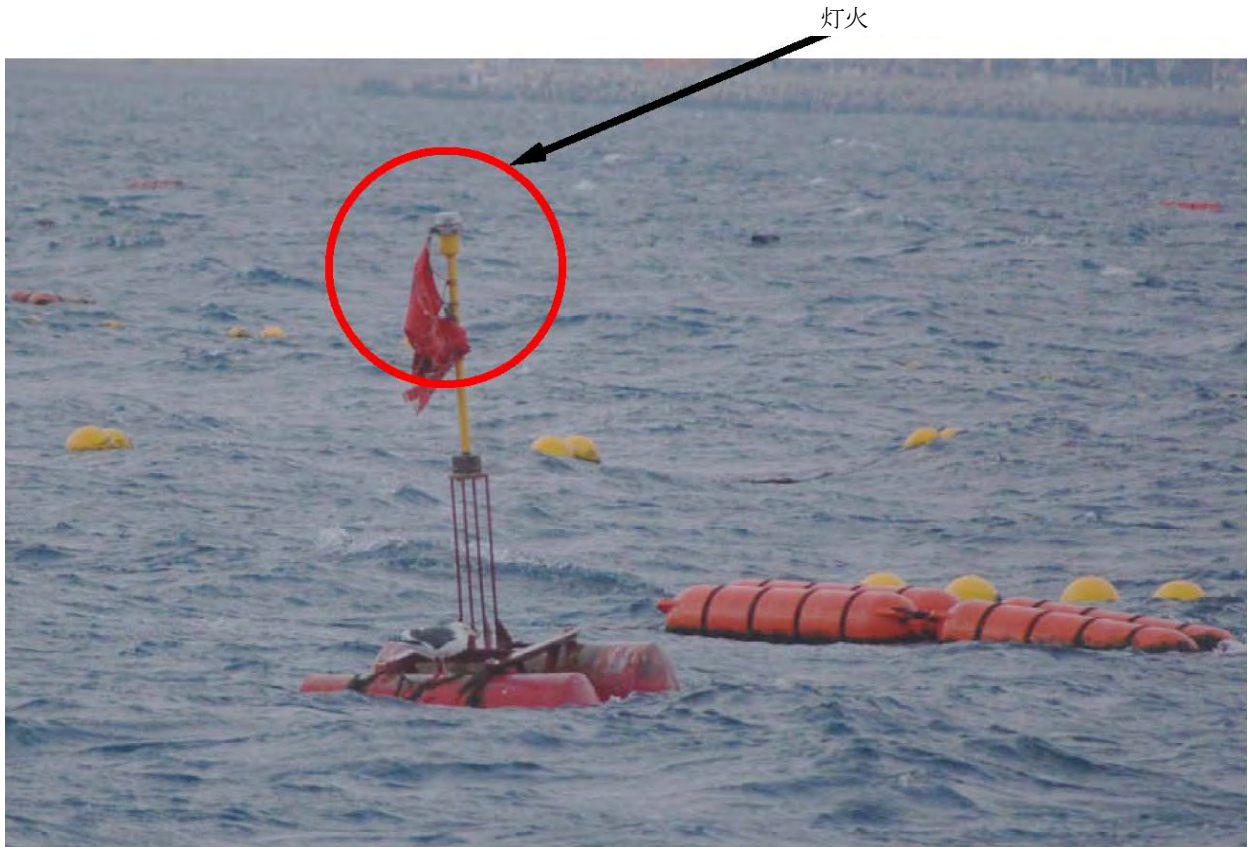
(江ノ島東方小型定置)



定置網の両端に赤旗が設置。
灯火は無し。
その他、定置網の形に沿って、黄色丸ブイ（無灯火）が連なるように設置。
囲い網部分は多数のブイが設置されているが、直線部分の垣網はブイの設置数が少なく視認し難く、海難発生位置も垣網への乗揚げが多数。

④ 大型定置網の標識設置状況

江ノ島南方の比較的大型の定置網については、先端部に灯火の付いた赤旗が設置。



⑤ 沖合いからの視認状況

江ノ島周辺における定置網への乗揚海難の多数が、三浦半島西岸から江ノ島を目指して航行中に発生していることから、江ノ島南東3海里付近から江ノ島向け航行したところ、定置網明示ブイは約 200m 程度まで近づかないとはっきりと視認出来ない状況であった。



(3) 海難発生状況

過去10年の江ノ島周辺における定置網への海難発生状況は次のとおり。



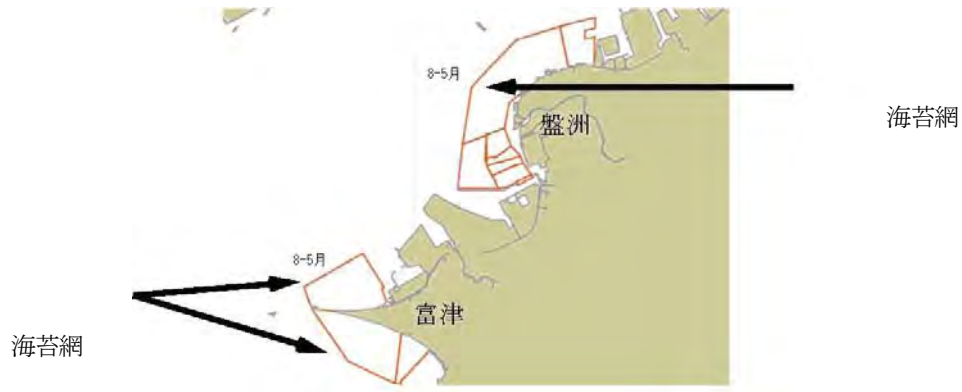
- ・ 合計22隻で、20隻がプレジャーボート、残る2隻は貨物船と曳船
- ・ 22隻中16隻が江ノ島若しくは江ノ島周辺を目的地として航行中乗揚げ
- ・ 22隻中7隻が17時以降の夜間に発生
- ・ 主原因の内訳は、22隻中14隻が「見張り不十分」、3隻が「船位不確認」、3隻が「操船不適切」、2隻が「水路調査不十分」

2. 富津・盤洲周辺海域

(1) 調査日：平成23年2月23日(水)

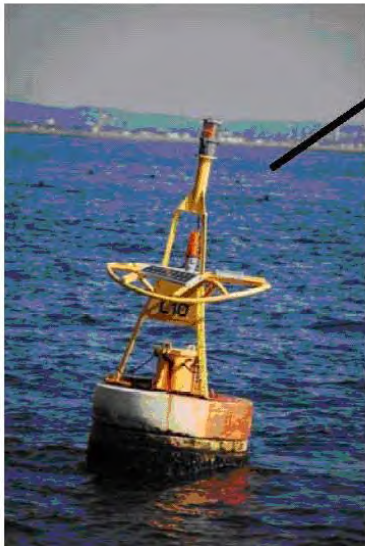
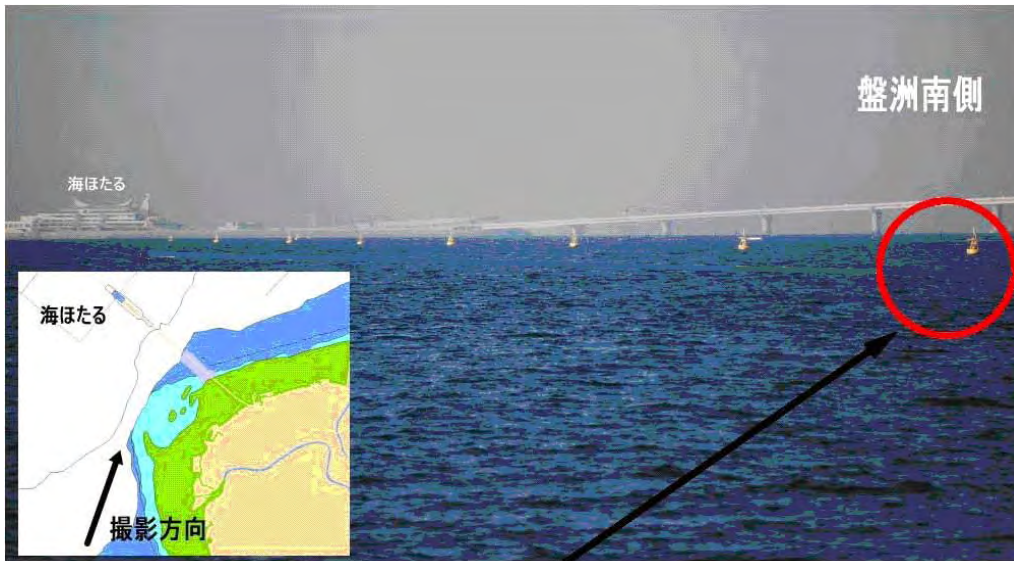
(2) 定置網設置状況

① 盤洲・富津周辺には、陸岸から約1～1.5海里の範囲でのり網が連続的に設置されている。



② 盤洲沖周辺の各定置網の標識の設置状況は次のとおり。





- ③ 盤洲周辺設置のブイは、実際ののり網設置箇所を明示するものではなく、区画の外周に設置されており、比較的大型で全てに灯火が連続的に設置されていた。ただし、区域内に入ると、のり網明示用ブイは黒色の丸ブイで、非常に視認性が低い。

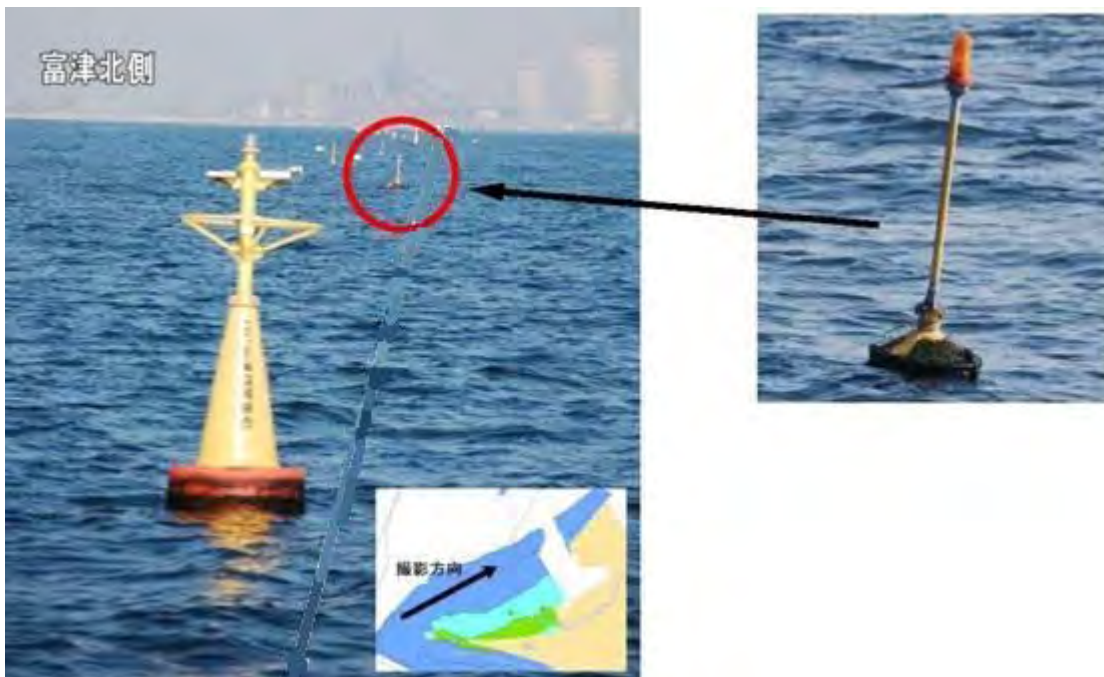


- ④ 富津岬南側については、ブイの数は設置されているものの、灯火付の大型ブイの数が少なく、ほとんどが俵型の黄色ブイに小型の灯火が取り付けられているものであった。
 (灯火が無いブイもあった。)



- ⑤ 富津岬北側についても、南側と同様の設置状況であるが、俵型ブイとは別に小型灯火ブイがブイとブイの間に設置されていた。

小型灯火ブイ



(3) 海難発生状況

過去10年間の盤洲・富津周辺における海苔網への海難発生状況は次のとおり。



- ・ 合計25隻で、22隻がプレジャーボート、残る3隻は遊漁船、曳船及び作業船
- ・ 25隻中19隻が富津岬より北側海域から出港し、航行中に乗揚げ（南航中の乗揚げが多い。）
- ・ 25隻中8隻が17時以降の夜間に発生
- ・ 主原因の内訳は、25隻中17隻が「見張り不十分」、4隻が「水路調査不十分」、2隻が「操船不適切」、1隻が「航路標識等誤認」、1隻が「船位不確認」

3. 館山・保田周辺海域

(1) 調査日：平成23年2月24日（木）

(2) 定置網設置状況

- ① 館山・保田周辺には、陸岸から約1海里の範囲で定置網が連続的に設置されている。なお、設置された定置網の中には、「定置漁業権」としてではなく、「共同漁業権」として設置されている小型の定置網も多数有り、それらについては、海洋情報部が発行する漁具定置箇所一覧図には記載されていない。

小型定置



黄色丸ブイがあるのみで、灯火付ブイはなし。

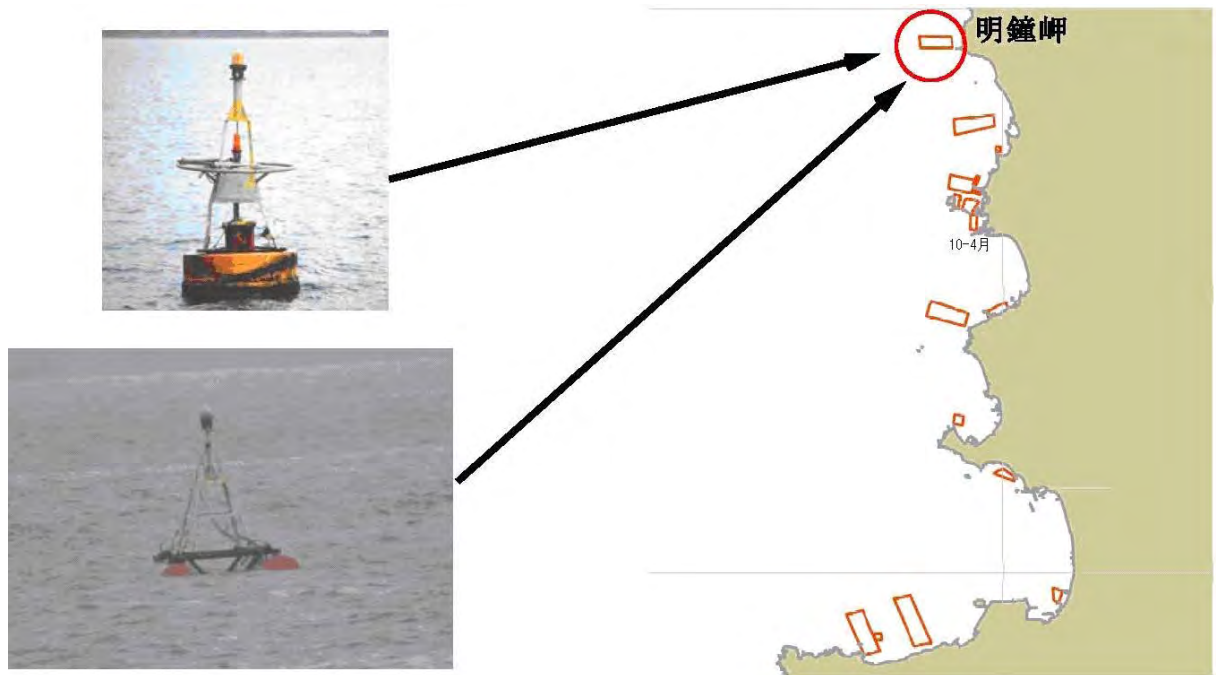
小型定置が点在している。



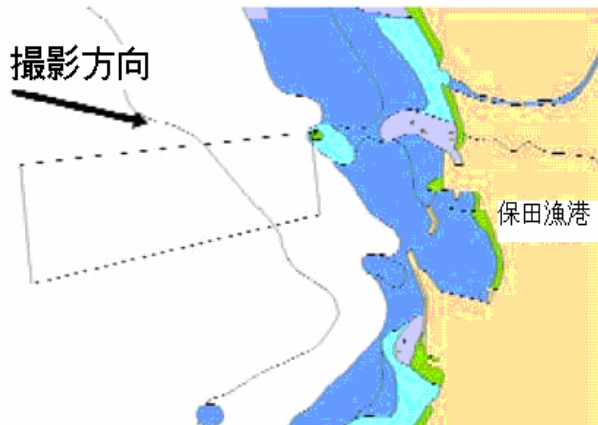
(定置箇所略図)

② 明鐘岬沖の定置網については、本調査海域において最も西側に位置している。明鐘岬を越えて真っ直ぐ南下すれば、定置網に乗揚げることは少ないが、最も西側に位置していることから、乗揚海難が多数発生している。

その関係だと思料されるが、本調査海域における他の定置網明示用ブイに比べ、比較的大きな灯火付ブイが複数設置されていた。



③ 保田漁港沖については、保田漁港のほぼ真西に大型の定置が一つ設置されている。



灯火付きブイが複数設置。
保田漁港へ入港する際は、この大型定置があることから、真東に航行できず、北若しくは南側から迂回するように入港しなければならない。

(3) 海難発生状況

過去10年の館山・保田周辺における定置網への海難発生状況は次のとおり。

